

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和6年度～令和10年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（やみぞたが） 八溝多賀森林計画区 （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、茨城県北部に位置する、北茨城市・高萩市・日立市・常陸太田市・常陸大宮市及び久慈郡大子町の5市1町に所在する約35千haの国有林を対象としている。</p> <p>その大部分は久慈川、八溝川等の主な河川の上流部にあつて、良質な水を育む下流域の水源地として重要な役割を果たしており、本計画区内の国有林の86%が水源涵養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>本計画区は、花園溪谷や袋田の滝等、豊かな森林景観にも恵まれ、自然探勝、ハイキングなど森林レクリエーション等の保健休養の場として多くの人々に利用されている。</p> <p>また、気象、地況、土壌等の自然に恵まれた地域を中心にスギ、ヒノキを主とした人工林が分布しており、管内の人工林率は80%で、そのうち9齢級以上の森林が8割を占め、国有林野からも県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。</p> <p>さらに近年は、地球温暖化に伴う異常気象の頻発等の状況変化もあり、地球温暖化防止等に対する国民の期待は高まっている。</p> <p>以上のように、本計画区の国有林野は、水源の涵養、山地災害の防止、木材をはじめとする林産物の供給などの機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、国民の要請が高度化・多様化してきており、これらの機能に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の有する多面的機能の発揮に対する期待がますます高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施するものである。</p> <p>事業の実施にあたっては、これまでの評価結果等を踏まえ、作業効率の向上とコスト削減を図るため、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、保育作業等の実施箇所では、効率的でかかり木の発生が少なく労働安全性が高い列状間伐の実施、下刈回数削減や機械化による軽労化、伐採時の生産性向上などの取組を推進する。なお、植栽樹種がスギの場</p>		

	<p>合には、原則として花粉の少ない苗への移行を図ることとする。</p> <p>これらの取組については、国有林が先頭に立ち民有林に波及させる必要があり、引き続き、本事業を実施する中で現地検討会等を積極的に開催し、県や市町とも連携して取り組んでいくこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 森林整備 更新面積 1,525ha 保育面積 12,975ha 路網整備 開設延長 8.9km 改良延長 8.2km ・ 総事業費 20,778,548 千円 (税抜き 18,889,589 千円)
費用便益分析	<p>総便益 (B) 40,983,124 千円</p> <p>総費用 (C) 26,622,791 千円</p> <p>分析結果 (B/C) 1.54</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と考える。事業の効率性や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資する事業であり、事業の実施を通じて生産された木材を安定供給することにより、地域の林業・木材産業の振興にも寄与することから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備では、列状間伐、高性能林業機械及び一貫作業システムによる低コストで効率的な作業システムの推進を図ることとしている。また、これまで効率的な事業実施が困難であった箇所の路網整備を優先させるとともに、開設にあたっては、簡易ではあるが丈夫な構造の林業専用道を採用する等によって、森林整備事業箇所へのアクセスの向上とコスト削減が図られると見込まれることから、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により、森林の有する多面的機能が持続的に発揮される。また、整備した路網を活用した木材の安定供給、更新・保育が図られることにより、引き続きその効果が発現されると見込まれている。また、花粉の少ない苗木を使用することにより、花粉発生源対策に寄与することをからも事業の有効性が認められる。

	<p>新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されているものと認められる。</p>
--	---

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

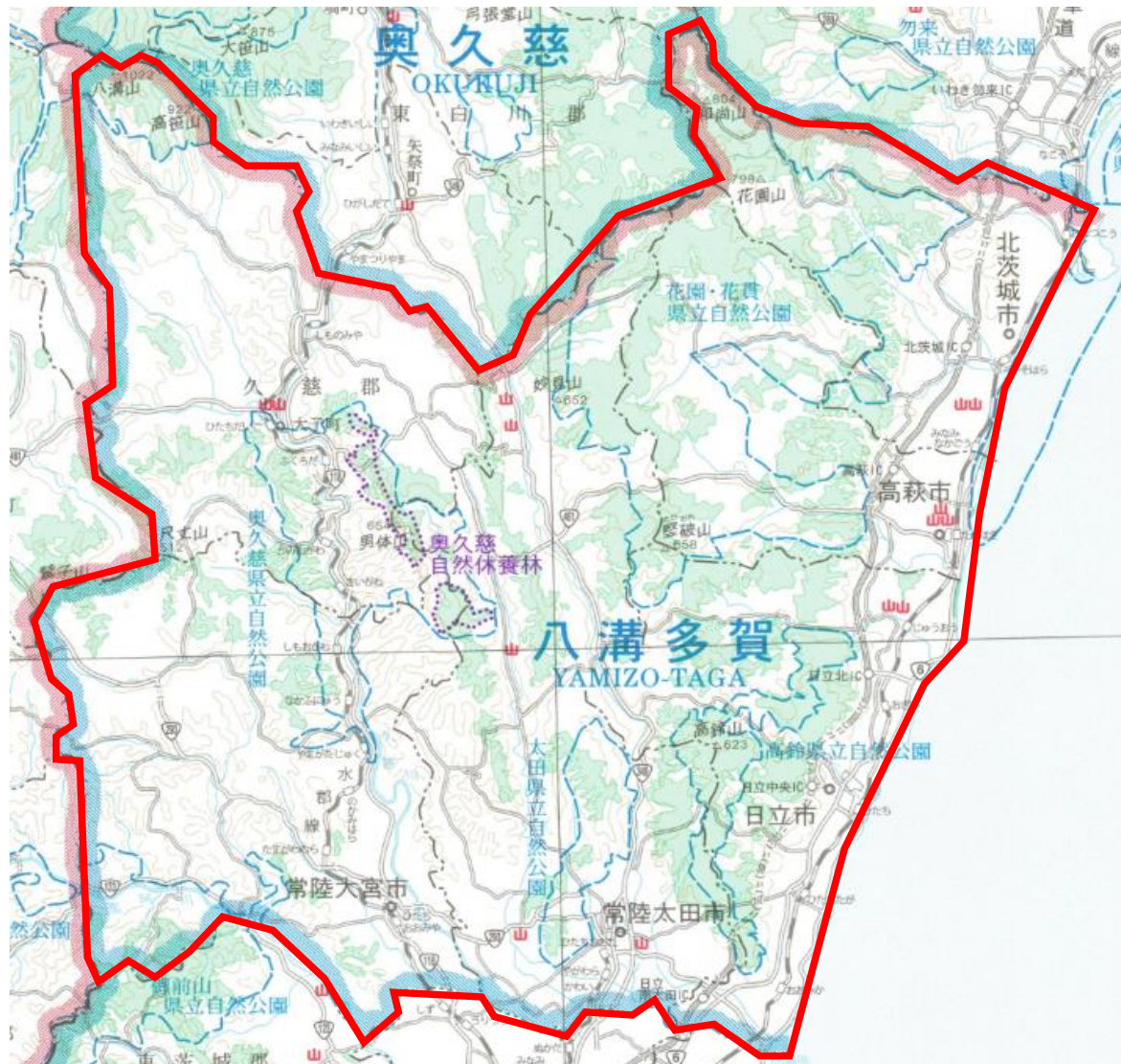
都道府県名：茨城県

施行箇所：八溝多賀森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	9,710,088	
	流域貯水便益	2,208,457	
	水質浄化便益	7,899,352	
山地保全便益	土砂流出防止便益	9,402,795	
環境保全便益	炭素固定便益	2,733,548	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	1,611,495	
	木材利用増進便益	249,893	
	木材生産確保・増進便益	5,170,763	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,996,733	
総 便 益 (B)		40,983,124	
総 費 用 (C)		26,622,791	
費用便益比	$B \div C = \frac{40,983,124}{26,622,791} = 1.54$		

森林環境保全整備事業 八溝多賀森林計画区 事業概要図



凡例	
	森林計画区界
	国有林
	市町村区界

森林整備

・更新	面積	1,525ha
・保育	面積	12,975ha
下刈	面積	4,728ha
つる切	面積	885ha
除伐	面積	807ha
保育間伐		
(受光伐、保護伐含む)		
	面積	6,555ha

路網整備

開設	延長	8.9km
改良	延長	8.2km